

**入園・進級おめでとうございます**

初めて保育園生活を経験する子どもたちにとっては、家庭生活との環境の違いで入園当初は、緊張があります。又、在園児もお部屋や先生が変わることにより同じように緊張しています。4月の終わりから5月の初めに疲れが出やすいと思います。子どもたちが、心も体も元気に過ごせるよう大人が配慮して参りましょう。今年1年間どうぞよろしくお願ひ致します。

保育園での健康管理について

身体測定・・・毎月1回(身長・体重)

0才児健診・・・毎月第2・4火曜日(11月からは毎月第2火曜日)

定期健康診断・・・年2回(5月・10月)園医(吉崎先生)による内科的健診

歯科検診・・・年2回(6月・11月)園医(桜井先生)による歯科検診

視力測定・・・3才児以上(6月・1月)

① これまで、身長・体重を「健康連絡カード」にてお知らせしていましたが、今年度より「成長記録」としてお知らせする予定です。

② 保健だよりを毎月発行し、園や地域の感染症やお願い事などお知らせする予定です。

**のみぐすりについて**

♥ 原則としてお預かりが出来ませんので御了承下さい。

(主治医と相談して朝・夕2回の御自宅での投与をお願いしてください。)

♥ やむを得ず持参する場合は病後の回復期のみで、主治医処方薬に限り、その際は、「薬剤情報提供書」がありましたら、そのコピーと「与薬依頼書」に記入後、1回分に小分けして職員に手渡しで預けて下さい。

♥ 小分けした袋・容器には、必ず記名をお願い致します！

♥ 「与薬依頼書」は、1階玄関入口(掲示板の所)のみに設置してあります。

♥ 土曜日は看護師が常駐しておりませんので、申し訳ありませんが、上記の場合でもお預かり出来ません。午後4時以降の保育になるお子さんの中で急を要する場合のみ4時頃の与薬になりますが申し出て下さい。

保育園で元気に過ごすためには**★早起き・早寝を心がけましょう**

日中元気に活動した身体の疲労回復と、大脳の働きを活発にするためにも、早起き・早寝は大切です。まず、早起きからはじめましょう。

★朝食はしっかりと食べましょう(主菜+副菜)⇒おなかがすいていると遊べません。

一日の活動の源とともに、集中力や記憶力にも影響します。

★朝食後の排便の習慣をつけましょう⇒子どもの便秘は、熱を出したり、時に腹痛で遊びに集中できなくなる事もあります。夜眠っている時に、自律神経の作用により、腸の働きが活発で、朝便が下りてきて朝食を摂ることによって、腸が刺激を受け、排便しやすい状態になります。

★子どもの健康状態をよく観察しましょう

子どもの健康状態は、保護者の方が一番よくご存知だと思います。

楽しい園生活をおくるため、無理をなさらないよう注意しましょう。



保育園で具合が悪くなり連絡させて頂いた時は、早目のお迎えをお願い致します

保育園で元気に遊ぶことができるかどうかは、やはり健康状態が一番影響します。集団保育の場では、具合が悪いからといっても、個人の安静を守ってあげることが、なかなか難しいものです。そんな状況の中で無理をして登園してくると、子どもにとってもつらいうえに、病気を長引かせてしまうことにもなりがちです。さらに、まわりの人に病気をうつしてしまう結果になりますので、お子さんの出している健康状態のサインをよくみてあげましょう。

保育中に発熱（体温が 37.8℃以上）したり具合が悪くなった時や、仮に、体温が 37.8℃以下でも、一般状態（機嫌、顔色、食欲、睡眠状態、呼吸、咳、鼻汁、下痢、嘔吐など）から判断して、お迎えのお願いを連絡いたします。また、感染症が疑われる時も同様です。

お迎えを待つ間は、できるだけ側についてお世話させていただきますが、病気の時は心細いものです。お仕事でご多忙かと思いますが、連絡いたしましたら、ご都合をつけて頂き、お迎え下さるようにお願いいたします。

また、前の日に高い熱が出ていて、翌日下がっていると、安心してしまいがちです。なかなか難しいとは思いますが、一日位の余裕を持って安静にし、様子を見てあげられるといいですね。

熱は一時的に体を弱めます。無理な登園がないようにご配慮下さい。

とはいえ、お仕事が休めない・・・ということもありますと思います。そういう時の手立て(病後児保育室への登録等※玄関に詳しい資料がおいてあります)も考えておきましょう！

- ◆ 発熱（37.8 度以上） ◆ 下痢（3 回以上） ◆ 嘔吐後顔色が悪くてグッタリしている
- ◆ 感染症を疑う時 ◆ 病前・病後で日中の生活が無理とみなしたとき
- ◆ 万一ケガをした時・・・などに連絡させていただきます。

※ 緊急連絡先が出張や外出などで異なる時は、必ず知らせて下さい。

※ 緊急時の連絡先は、つながる番号でお願い致します。

勤め先以外のご指定で、つながらなかった時は、緊急性のある場合は勤め先に連絡を入れる事もありますので、ご了承下さい。

※ 病気でお休みする時は、病名や症状をお知らせください。

※ 伝染性の病気にかかり、治って登園する時は、医師の『登園許可書』あるいは、保護者が医師の診断を受けて記入する『登園届』の提出が必要となります。宜しくお願い致します。

詳しくは入園時に配布しました“ほけんのしおり” をご覧下さい。



爪の検査について

子どもの爪が伸びるのは早いもので 1 日に約 0.1 mm と言われ、足の爪の約 4 倍の速さで伸びると言われています。保育園では、爪が伸びているお子さんが時々、みられます。爪が、伸びていると、手洗いがきちんとできなく、不衛生であったり、お友達と一緒に遊んでいる時に、あやまってお友達を傷つけてしまったり、また、当人がトラブルに合った時に、傷が大きくなってしまったりなども予想されます。ご家庭におかれまして、爪切りが毎週末の親子のコミュニケーションの場のひとつとなるといいですね。園では、毎金曜日に子どもたちに声をかけ、掲示板にてお知らせをして、毎月曜日の午睡前に、幼児(3 才～5 才)にて、爪の検査を行っています。ご協力をお願い致します。

予防接種で免疫をつくる

集団生活をおくる保育園は、同年齢の集団であるため、子どもがかかりやすい病気が発生すると、あっという間にひろがってしまいます。症状が軽い病気は、上手に乗り越えさせて免疫を獲得させていきますが、重い合併症をおこす病気は予防接種で免疫を得ることで、個人としても集団としても予防が可能になります。

☆ 予防接種は計画的に体調の良い時に受けましょう

